

海外経済情勢

概観

5月の株価暴落後成り行きが注目されていた米国経済は、6月にはいり、ようやく生産上昇速度の鈍化傾向を濃くしたほか、自動車売上げの頭打ちを主因に小売売上高が半年ぶりに反落に転ずるなど、しだいに景気上昇のピーク接近を思わせる要素を増加しつつある。最近発表された第2四半期のG N P は年率5,520億ドルと政府見込み(5,620~5,670億ドル)を大幅に下回り、この調子では年間G N P が5,600億ドルを割り込むことは必至とみられるに至った。一部にはすでに年内に景気下降を予測する向きもあるが、まだこれを適確に推測せしめる材料に乏しい。この株価暴落を契機として米ドル相場の軟化が著しく米ドル不信感が台頭しているが、これは株価暴落の影響というよりむしろ経験的にも景気サイクルの転換時機に近づきつつあるとの認識および米国経済の成長力に対する疑念などが根底にある結果とみられる。

今後なお景気情勢の展開が思わしくない場合には、政府当局としても懸案の一般減税の繰上げ実施など財政面でのこ入れに乗り出さざるをえなくなる公算が大きく、反面、この場合には財政赤字の増大が必至であるところから、逆に金融政策を締めぎみにしてチェック・アンド・バランスをはからんとするような考え方も強まる可能性がある。幸い国際収支面は、第1四半期の赤字(年率)19億ドルと前期の34億ドルより大幅に改善しており、さらに第2四半期も貿易収支好調のため、政府は年間赤字が10~15億ドル(昨年は25億ドル、1昨年39億ドル)にとどまろうとの楽観的観測を下している。しかしながら、米ドルに対する不信感はこのところかなり激しいものがあり、米ドル

相場が大陸諸通貨に対して底値に膠着しているうえ、5月半ば以降止まっていた米国金の流出が7月初めから再び始まり、同時にロンドン市場の金価格が逐日漸騰を示し7月中旬末には1オンス35.15ドル前後をつけ、注目を浴びるに至った。今春来活躍を伝えられていた西欧主要国のいわゆるゴールド・プールの安定操作が限界に近づいたのではないかとの一部の観測もあって成り行きが注目される。さらに米国は西欧主要国中央銀行に対し逐次米ドル保有取決めを取り付けており、7月中旬スイス中央銀行および国際決済銀行との間で新たにそれぞれ1億ドルのスワップ取決めを締結した。この結果、今春来フランス、英国、オランダ、ベルギー、カナダと締結した分を合わせスワップ累計額は650百万ドルの巨額に達した。これらはいずれも米国政府の強いドル防衛態度の現われであり、これを中心とした国際協力により、国際短資移動が小康状態にあるとはいえる上記のような険悪な諸要因をはらんだ国際金融市场がともかく一応安定を続けているものといえよう。しかしながら、かかる形式の国際協力にも資金的・政策的に限界があるため、いっそう国際協調体制を強化するための方策が必要であるとの見方が一般化しており、今秋のIMF総会を巡って本問題に論議が集中するものと思われる。

一方、欧州経済は、総じて伸び悩み商状を続けており、とくにフランス、イタリアおよび英国が消費事情の好調から生産活動も活況を続けているのに対し、西ドイツ、オランダの停滞傾向が目立っている。とくに西ドイツでは、賃金・物価の上昇が激しいため、エアハルト経済相をはじめ政府首脳が業界および労組に対し、生産性の向上と輸出促進への協力を懸命にアピールしている。

なお、先般の全米銀行大会におけるディロン米財務長官の欧州資本市場育成に関する要望演説に

対しては、欧州各国とも概して協力的態度を示している。ホルトロップ・オランダ銀行総裁は6月の国際決済銀行総会において、短資移動対策としての国際協力の成功を讃嘆するとともに、短期金利調整の努力が今後は長期資金金利にも向けられるべきことを強調し、さらに欧州資本市場を近代化する必要性を力説している。これと時を同じくして、フランスでは、このほど投資金融専門家委員会が設立され資本市場の合理化に着手したことが注目される。

カナダの国際収支緊急対策

カナダ政府は6月24日、最近の同国の外貨準備の急減に対処するため、一連の国際収支緊急対策を発表した。

緊急対策の内容

(1) 新公定歩合の設定

従来3か月もの財務省証券平均入札利回りの1/4%高に自動的に決定されていた公定歩合を、今後カナダ銀行が独自に設定することとし、さしあたりこれを6%とする。ただしカナダ銀行が財務省証券を売買する際の金利は平均入札利回りの1/4%高とし、これが6%をこえる時は6%とする。

(2) 輸入賦課金(surcharge)

各種食品、鉄鋼、機械など499品目について5%、自動車、家具、陶磁器、衣類、ラジオ、TVなど102品目について10%、酒類、香水、宝石など53品目について15%の臨時輸入賦課金を課す。これらの品目は昨年中の総輸入額5,784百万ドル(カナダ・ドル、以下同様)のうち、それぞれ2,300百万ドル、650百万ドル、150百万ドルを占めており、輸入の半分以上がこの賦課金の対象となるわけである。

(3) 旅行者持帰り品の免税限度引下げ

旅行者の持帰り品に対する免税限度を、米国以外からの場合年1回300ドルから年1回100ドルへ、米国からの場合年3回各100ドルから年3回

各25ドルへそれぞれ引き下げる。

(4) 各種の外貨借入

総額1,050百万米ドルの外貨借入を実施。その内訳はIMFから300百万米ドル(英ポンド100、ドイツ・マルク、フランス・フラン各80、ベルギー・フラン、オランダ・ギルダー各20百万米ドル相当額)の借款、ワシントン輸出入銀行から400百万米ドルのクレジット・ラインの設定、米国連邦準備銀行と250百万米ドルの米ドル、カナダ・ドル売買協定、英蘭銀行から100百万米ドルの借款。

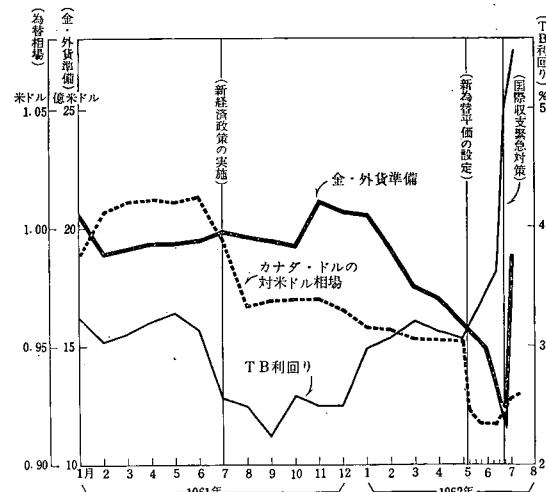
(5) 財政支出の削減

財政支出を年間250百万ドル削減する特別計画を決定。なお今年4月ににはじまる会計年度においては、当初歳出6,525百万ドル、赤字745百万ドルが計上されていた。

(6) 為替基金のカナダ・ドルの積立て

本年4月以降の外貨準備の減少に見合う為替基金のカナダ・ドル残高の増加分は、通常の財政支出のためには使用せず、もっぱら外貨の購入のみに充当する。

カナダの金・外貨準備、対米ドル為替相場、市中金利



(注) TBは3か月もの平均入札利回り、公定歩合はこれの1/4%高。

今回の措置の背景

昨年6月、カナダは失業者の吸収と過度の外資依存の是正を目的とする一連の新経済政策を発表したが、これは赤字財政と低金利政策による国内